

## 「令和5年度プラスチック代替素材等普及啓発推進業務」 プロポーザル実施要領等に関する質問票

| No. | 資料名称  | 該当頁<br>該当行        | 質問内容   | 回答  |
|-----|-------|-------------------|--|---|
| 1   | 業務仕様書 | p.2<br>6行         | 専用募集フォームとは媒体を限定せず、紙による専用募集フォームも含まれることと解釈してよろしいでしょうか。   | お見込のとおりです。  |
| 2   | 業務仕様書 | p.2<br>21~22<br>行 | エシカル消費に向けた行動変容の促進として啓発資材を作成し、協力店に提供すると記載されているが、消費者庁が提供している啓発資材等を活用することは可能でしょうか。  | 差し支えありません。  |
| 3   | 業務仕様書 | p.2<br>12行<br>19行 | 特設ページの開設とは Web サイトの HP を新たに開設する手法に限定されず、既存の Web サイトにバナーを追加するなどして特設ページとつなぐ手段や、SNS 情報の発信も可能と解釈してよろしいでしょうか。また、特設ページを置くサイトは限定されるなどの制約はありますか。 | 特設ページ開設の手段、SNS 情報発信について、お見込のとおりです。<br>特設ページを置くサイトを限定する等の制約はありません。 |